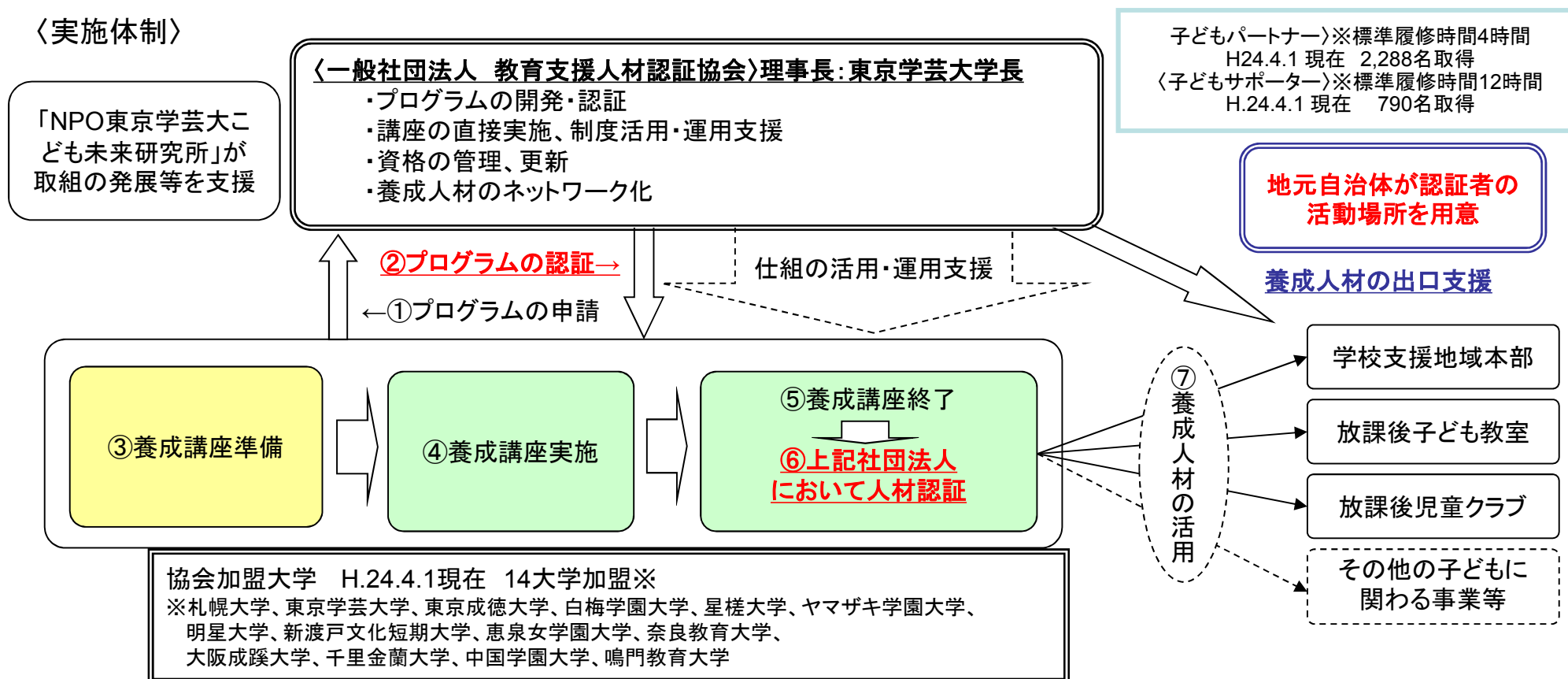


認証制度の例①

(社)教育支援人材認証協会「教育支援人材認証制度」

大学に設置した一般社団法人が中心となり、地域で子どもの教育活動を担う住民の活動を支援するため、一定の受講経験や活動経験を評価・認証する、「教育支援人材認証制度」を構築。認証者の活動現場は、地元自治体が用意するなど、地域と連携を図りつつ運用。

〈実施体制〉



〈期待される効果の一例〉

- 大学の「知」を還元して地域と生涯学習に貢献（市民にも講座を実施することで、各地域で学びを通し子どものサポートに協力できる人材を育成）
- 大学と地域との連携事業の拡大（子どもをサポートする事業を協働して実施でき、その際にサポーターの協力も得られやすい）
- 学部教育、キャリア教育の一環として有効（学生が認証取得後にボランティアとして活動）

</

認証制度の例③

滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」

大学、行政、地域の連携により、環境と調和した循環型地域社会作りに貢献する人材を育成。教育プログラム修了者を対象とした検定試験に合格した者に対しては、滋賀県立大学より「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号を付与。

<プログラム概要>

地域、行政、企業、NPOなどが連携し、それぞれの立場より、地域再生のリーダーとなる資質を有した人材の育成を目指す。大学院博士課程前期に在籍する学生を対象としたコースと行政・企業・NPOなどに在籍する一般の方を対象としたコースの2コースがあり、地域再生から地域診断まで、学部指導教員を中心に、教育、研究、実務の実績豊富な学内外のスタッフが講義、実習を担当。

<受講生に対する支援>

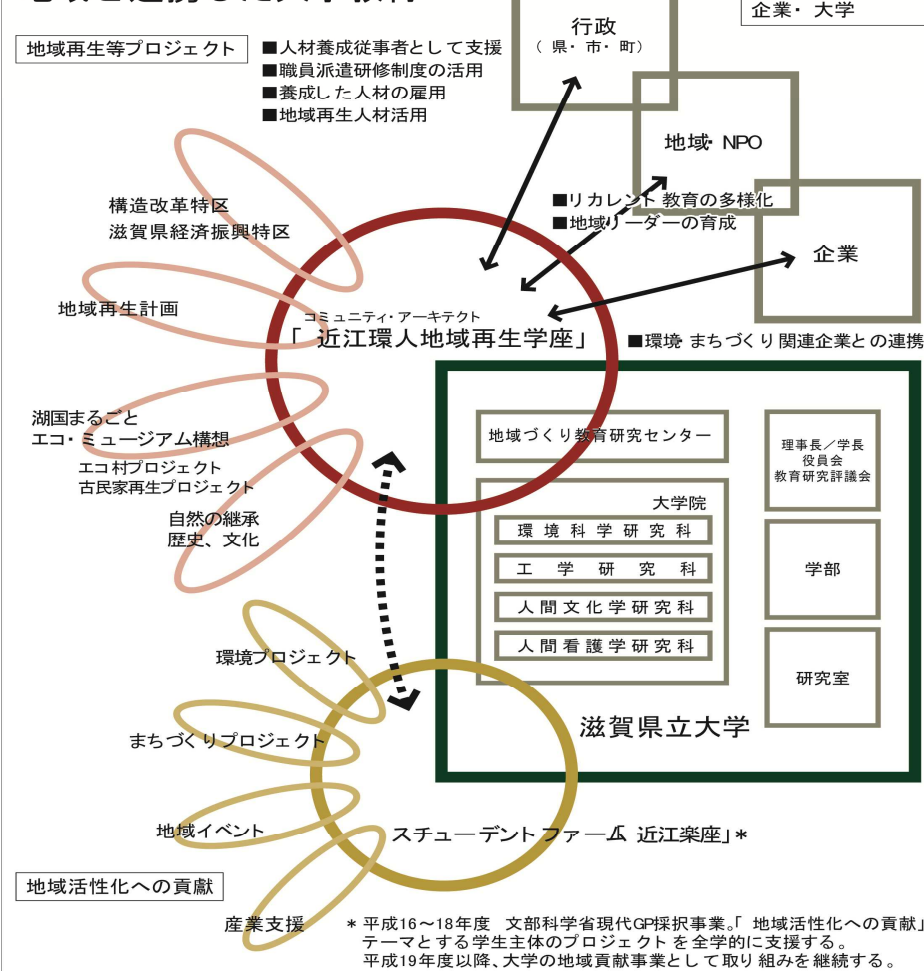
- ・行政、企業、NPO法人等に対しての就職等人材情報の提供
- ・将来の進路設計や企業内活動等に関する実践的な指導助言
- ・講義、実習を通した学内外教員スタッフとの交流を積極的にサポート
- ・県内外の地域活動団体やリーダー、サポーターとのネットワークづくりをサポート
- ・大学と行政や地域が連携する自主的な研究活動の利便を図る
- ・地域づくり教育研究センターや地域産業連携センターなどが保有し、公開可能な情報等の活用についてサポート など

<さらなる展開>

○受講生有志により地域再生・地域活性化をサポートするNPO法人「特定非営利活動法人コミュニティアーキテクトネットワーク」を設立。大学や行政と連携して震災復興等に取り組んでいる。

○研究科を横断する学際的な教育・研究プログラムとして「学座(副専攻)システム」を創設。地域再生のための人材育成プログラムを継続、発展させている。

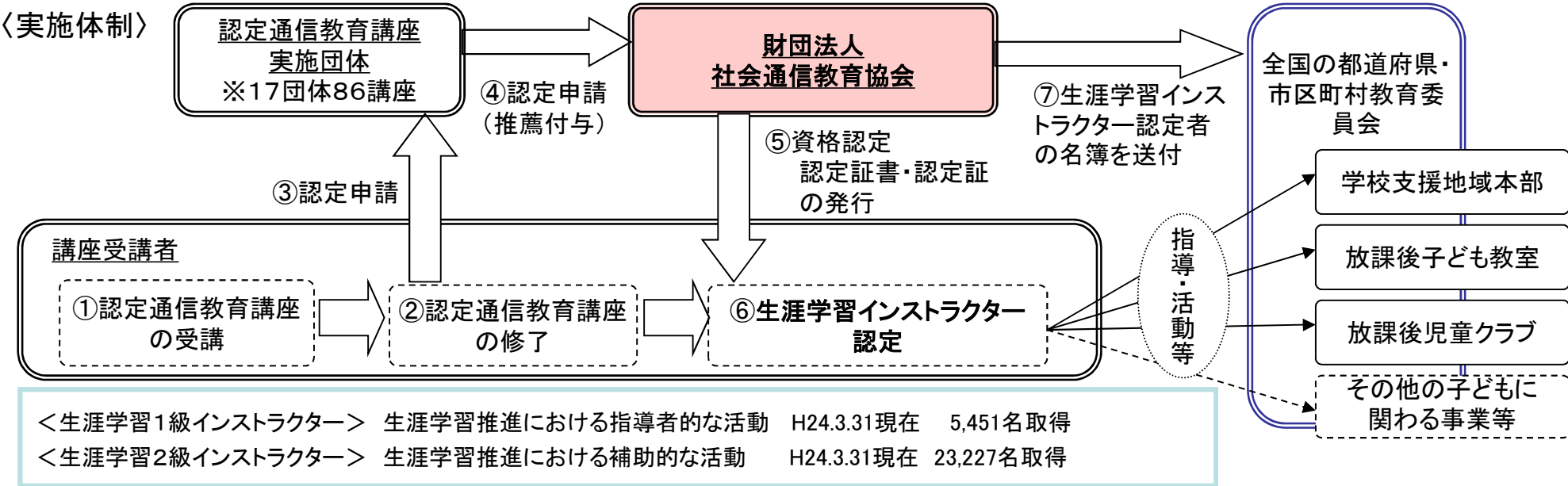
地域と連携した大学教育



認証制度の例④

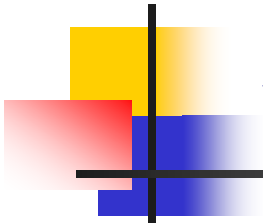
(財)社会通信教育協会「生涯学習インストラクター」

文部科学省認定社会通信教育講座等の修了者の学習成果を積極的に評価認定し、全国各地の地域における多様な生涯学習活動を推進・指導する人材の養成を図る。



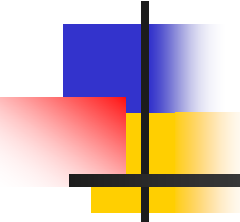
その他の認証制度(例)

制度名	実施機関	制度の概要
地域学習支援士	法政大学	・人々の生涯学習や社会参加、若年層に対する取組、文化創造やコミュニティ形成など、地域での人々の学びと成長を支援する力を実践的に身に付けたことを認定する制度であり、平成24年度から実施。 ・同大学キャリアデザイン学部における独自の認定資格であり、同学部在学生のうち、指定する科目30単位を修了した者に対し、資格を認定。
地域づくりコーディネーター資格	松本大学	・地域社会のリーダーになりうる人材の育成を目標とした資格であり、平成21年度より実施。平成24年4月現在、第一期終了生のうち計4人が資格取得。 ・同大学の全学生を対象としており、指定する科目から20単位を取得するとともに、各分野で活躍する市民サポーター等による特別講座を12回受講し、認定基準を満たすことにより取得が可能。



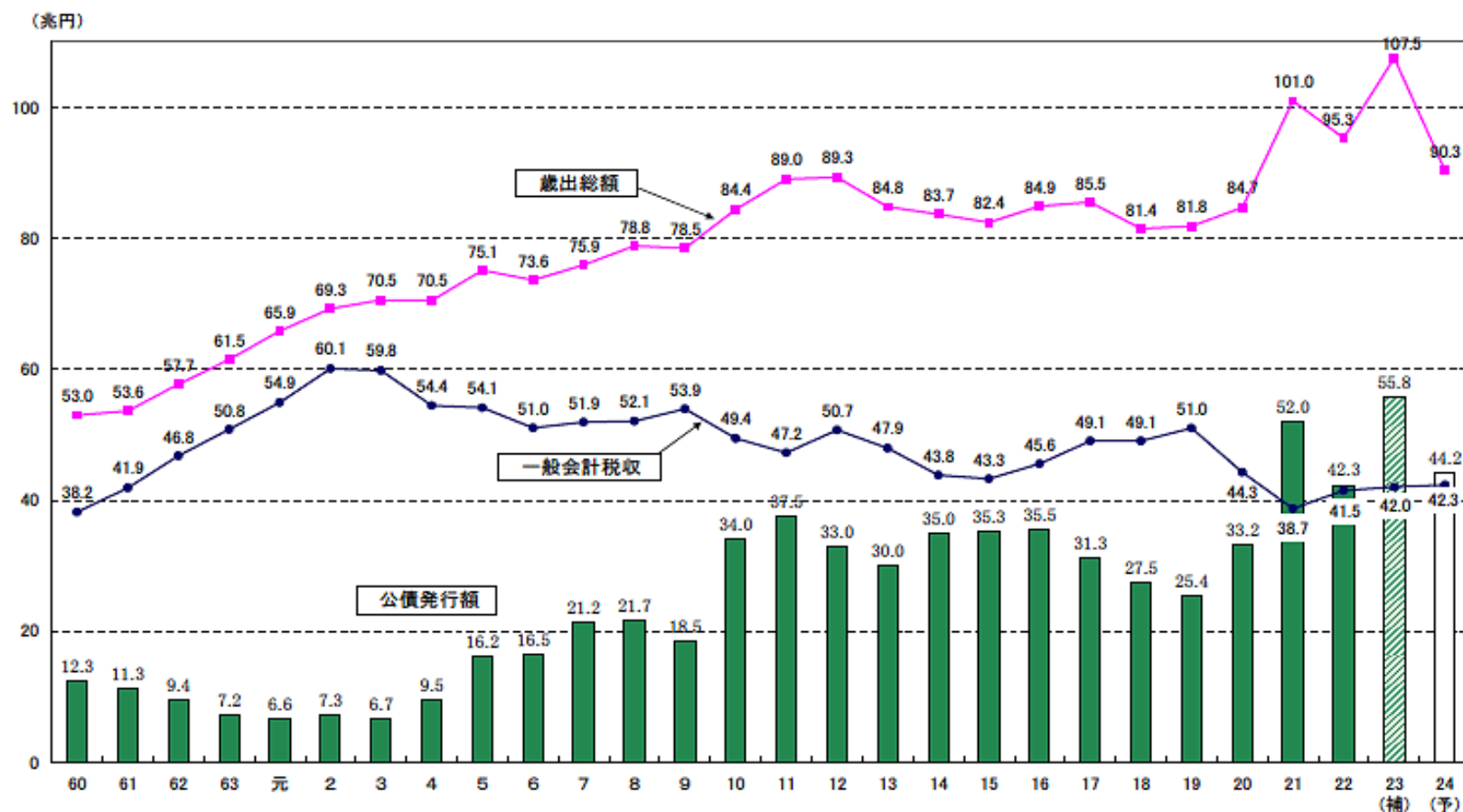
資料B 生涯学習・社会教育に関する参考資料

1. 生涯学習・社会教育を取り巻く現状
2. 生涯学習・社会教育に関する施策・事例等
3. その他



1. 生涯学習・社会教育を取り巻く現状

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

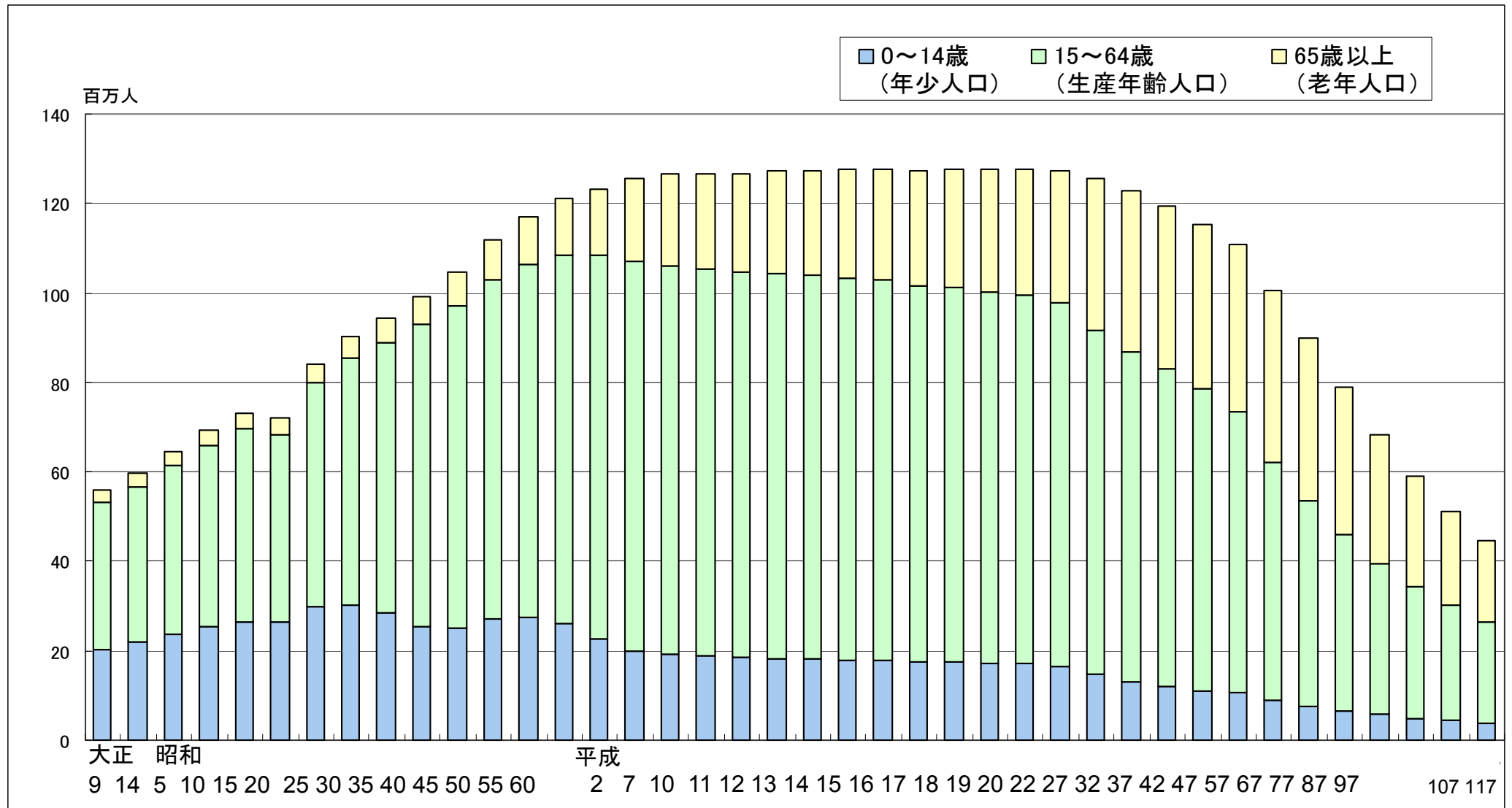


(注1) 22年度までは決算額、23年度は補正(第4号)後予算額、24年度は予算額による。

(注2) 23年度の公債発行額には、復興債(11.6兆円)を含む。なお、24年度は、東日本大震災復興特別会計を設置することとし、同会計の負担において復興債を発行するため、公債発行額には含めていない。

出典: 財務省HP

日本の総人口の推移

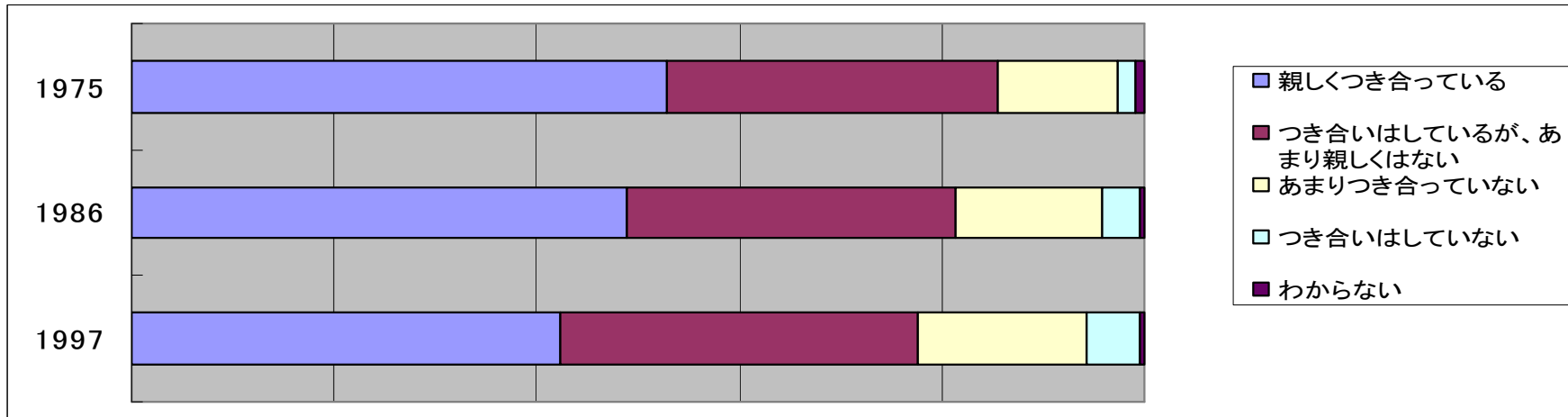


出典:総務省統計局「日本の統計2010」

平成20年までは総務省統計局「国勢調査」など、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成18年12月推計)」により作成。

地域住民間のつながり

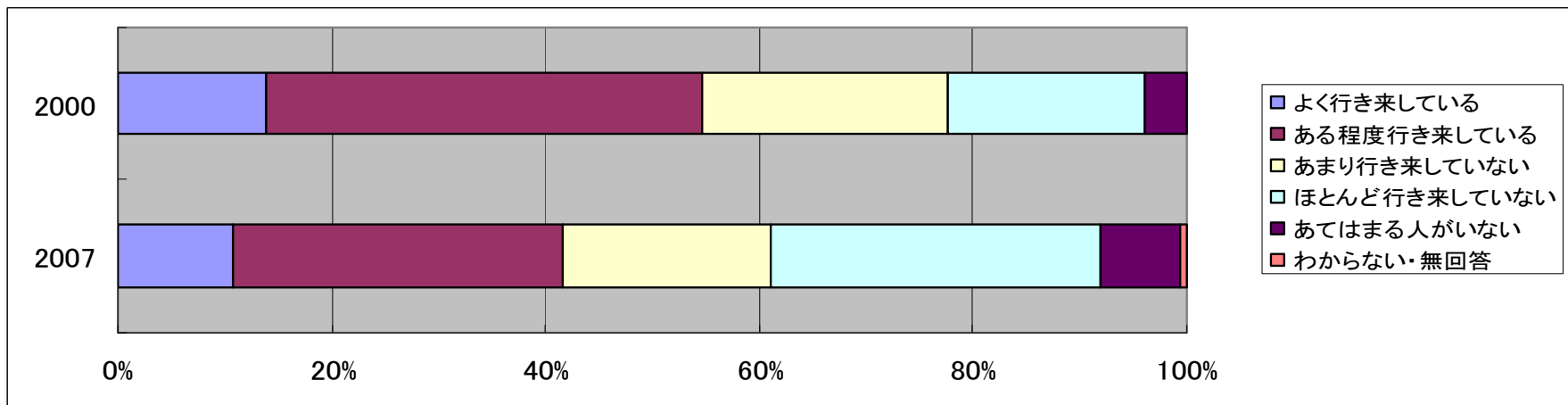
あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。



※回答者は、全国の20歳以上の者

内閣府「国民生活白書」(平成19年版)
※内閣府「社会意識に関する世論調査」より作成

あなたは現在、隣近所の人とどのくらい行き来していますか。

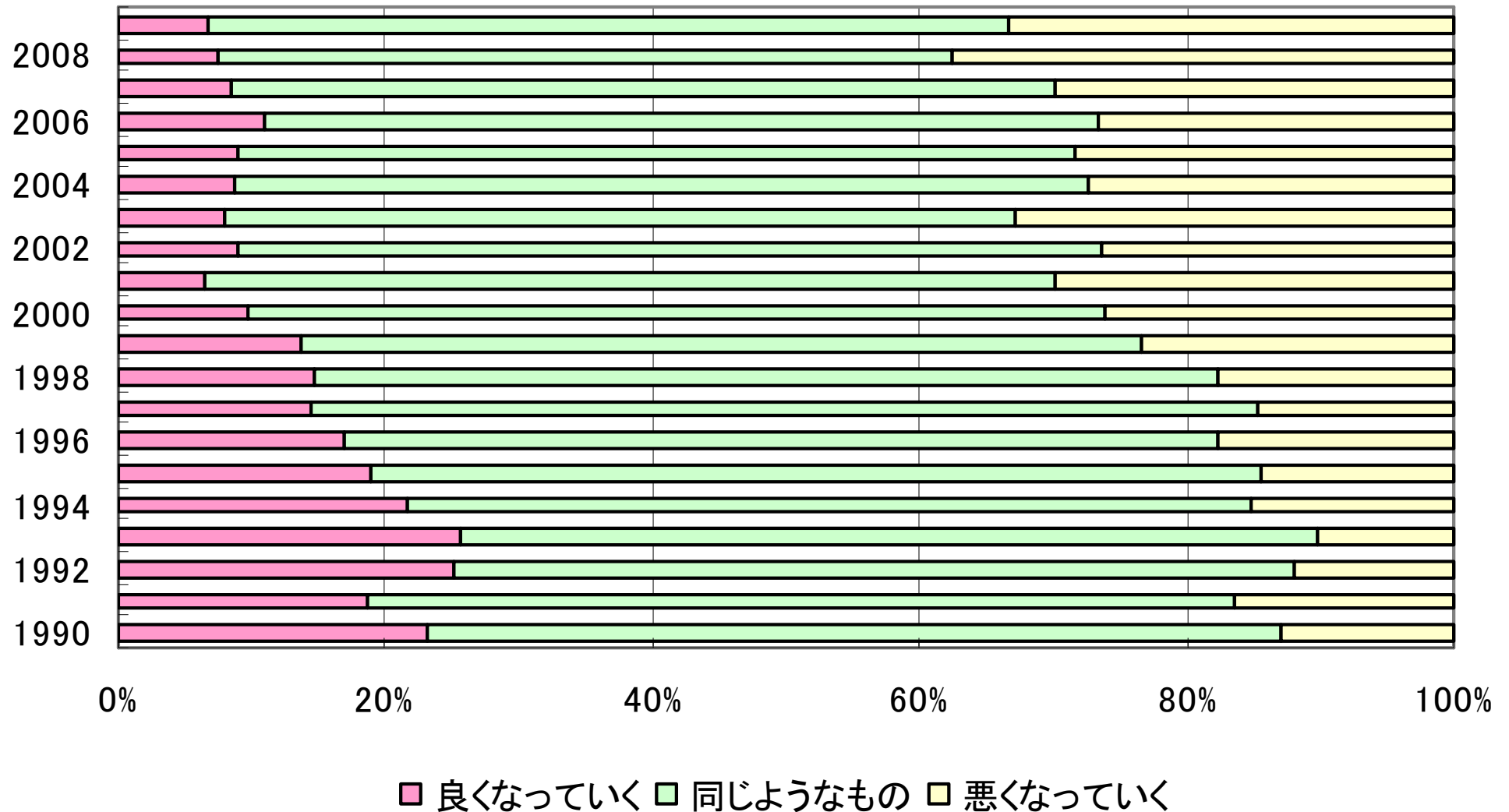


※回答者は、全国の20歳以上70歳未満の男女(2000年)
" 、全国の20歳以上80歳未満の男女(2007年)

内閣府「国民生活白書」(平成19年版)
※内閣府「国民生活選好度調査」により特別集計

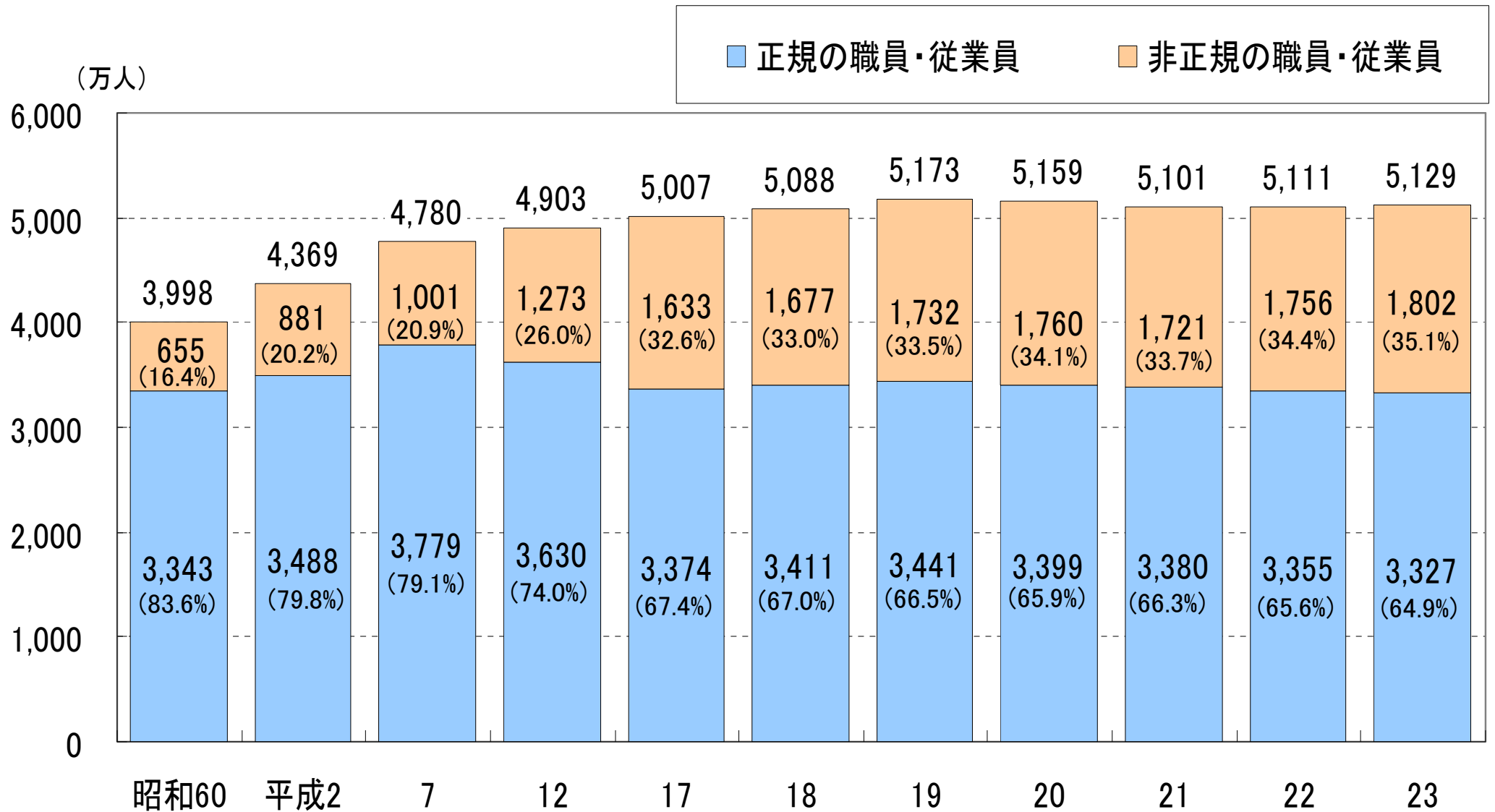
生活の程度に関する意識

(年度)



資料:内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成22年調査)

雇用形態別雇用者数の推移

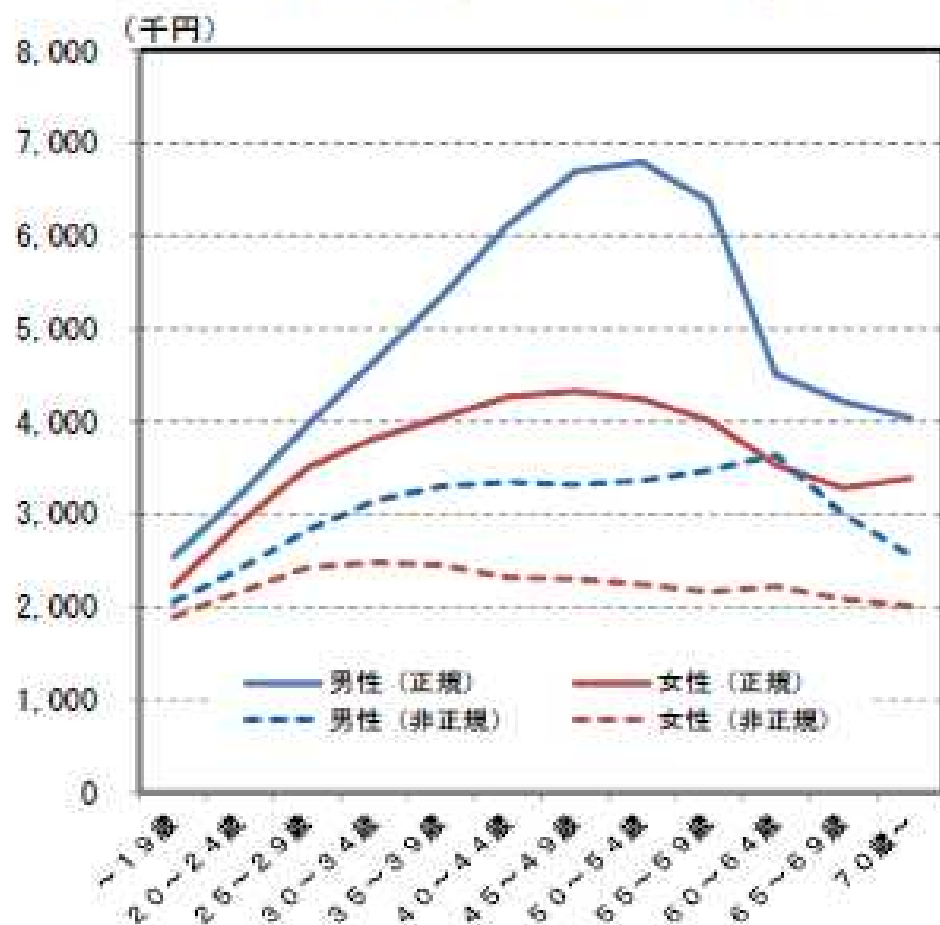


注) 労働力調査では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。これに伴い、同年の全国の結果については集計していない。このため、同年の結果数値は補完推計値。

出典: H12までは統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)、H17以降厚生労働省「労働力調査詳細集計(年平均)」

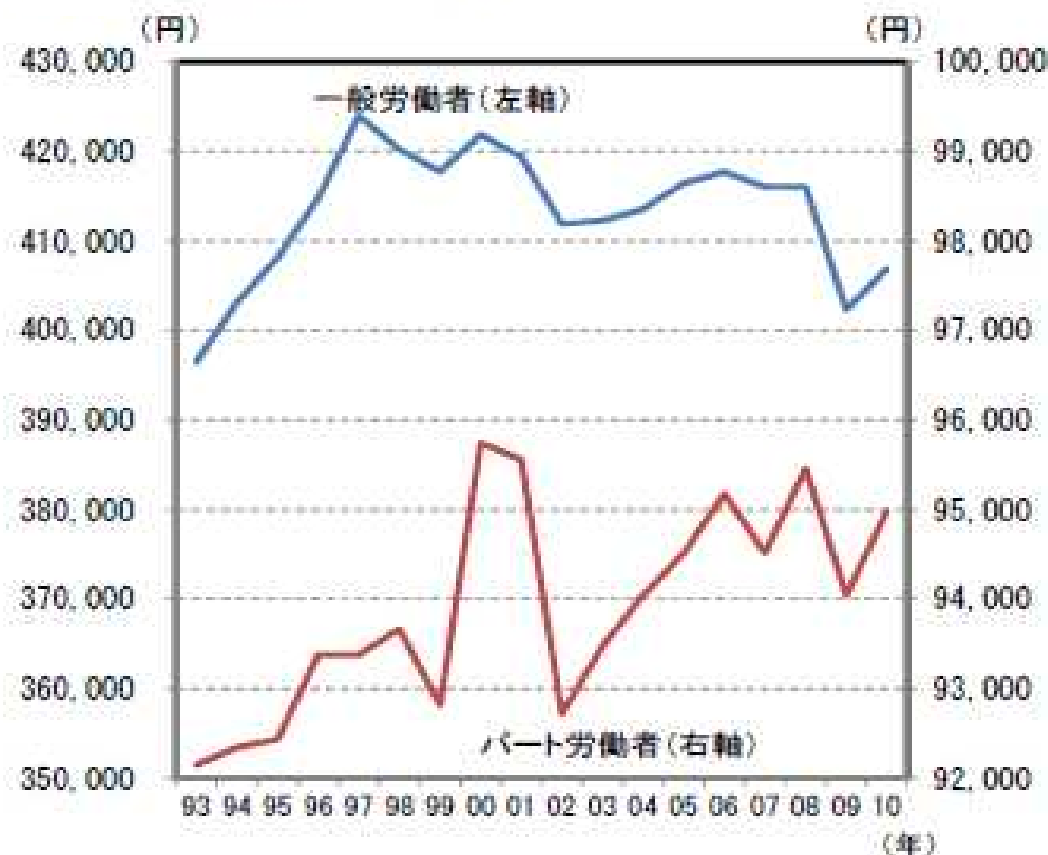
雇用形態別の賃金構造

雇用形態別・男女別賃金構造



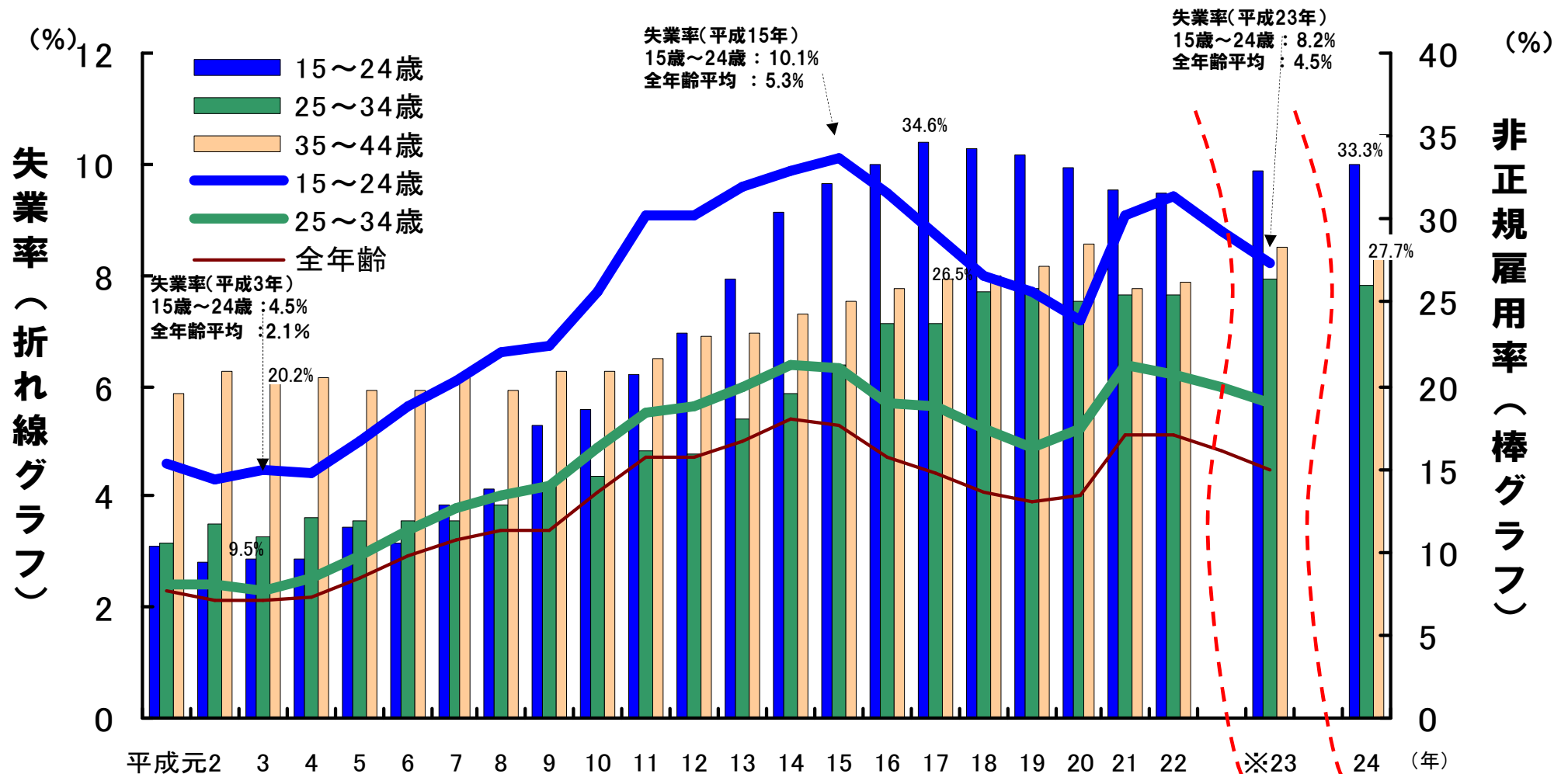
1. 厚生労働省「賃金構造基本調査」(2010年)
2. 年間収入。「きまって支給する現金給与額」×12+「年間賞与その他特別給与額」により計算。

就業形態別賃金



1. 厚生労働省「毎月勤労統計」
2. 5人以上規模
3. 年間収入の一月当たり平均収入

若年者の失業率、非正規雇用率の推移



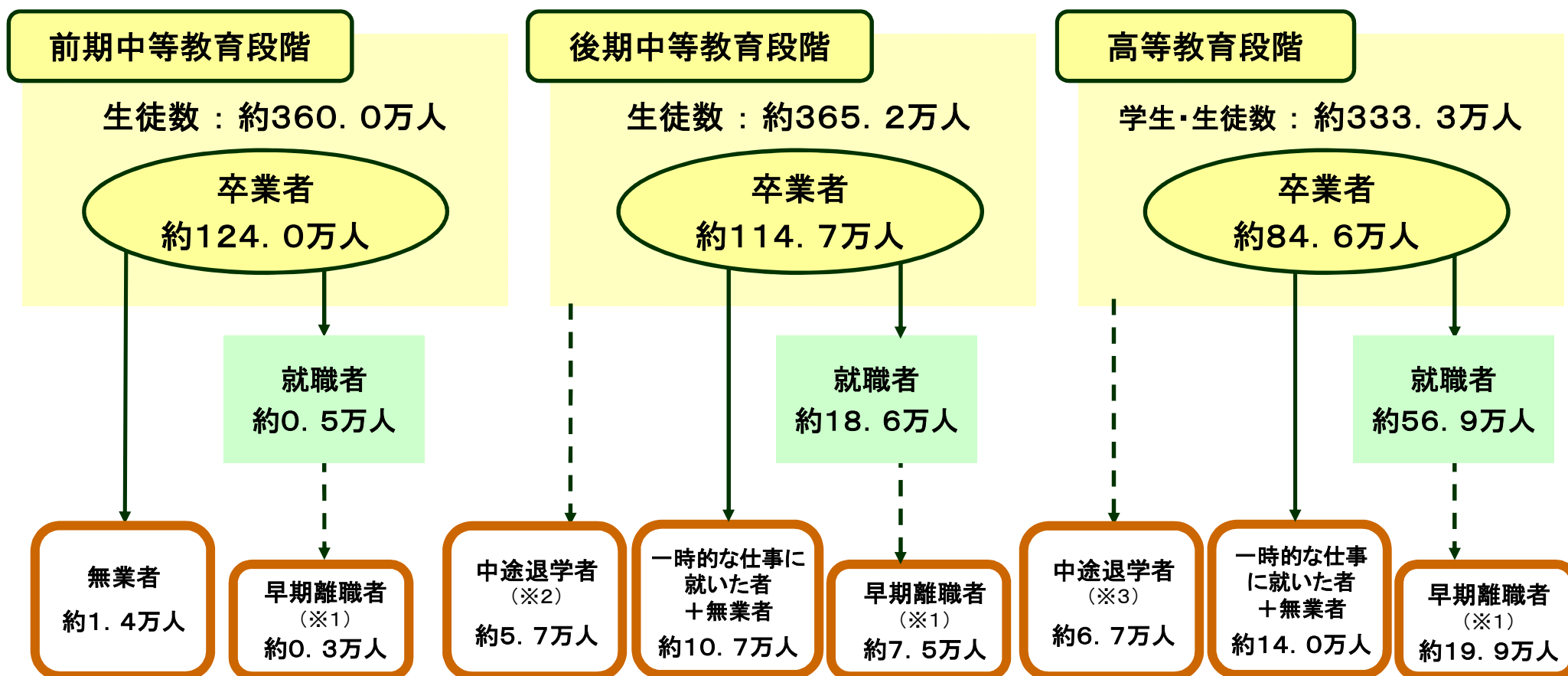
※ 完全失業率は、年平均。

※ 非正規雇用率は、非農林雇用者（役員を除く）に占める割合。なお、15～24歳では在学中の者を除く。

※ 平成23年の完全失業率は、岩手県、宮城県、福島県を除く全国の結果。平成23年の非正規雇用率は、10～12月期の平均。

資料：失業率は、総務省統計局「労働力調査」 非正規雇用率は、総務省統計局「労働力調査特別調査」（2月調査）及び「労働力調査（詳細結果）」（1～3月期調査）

各学校段階における卒業生・中途退学者の状況（一部推計）



前期中等教育段階 … 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

後期中等教育段階 … 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程

高等教育段階 … 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程

※ 上記の人数の中には、当然その後進学や就職をする者も含まれる。

※1：厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」における平成19年3月卒業生の3年以内の離職率より推計。

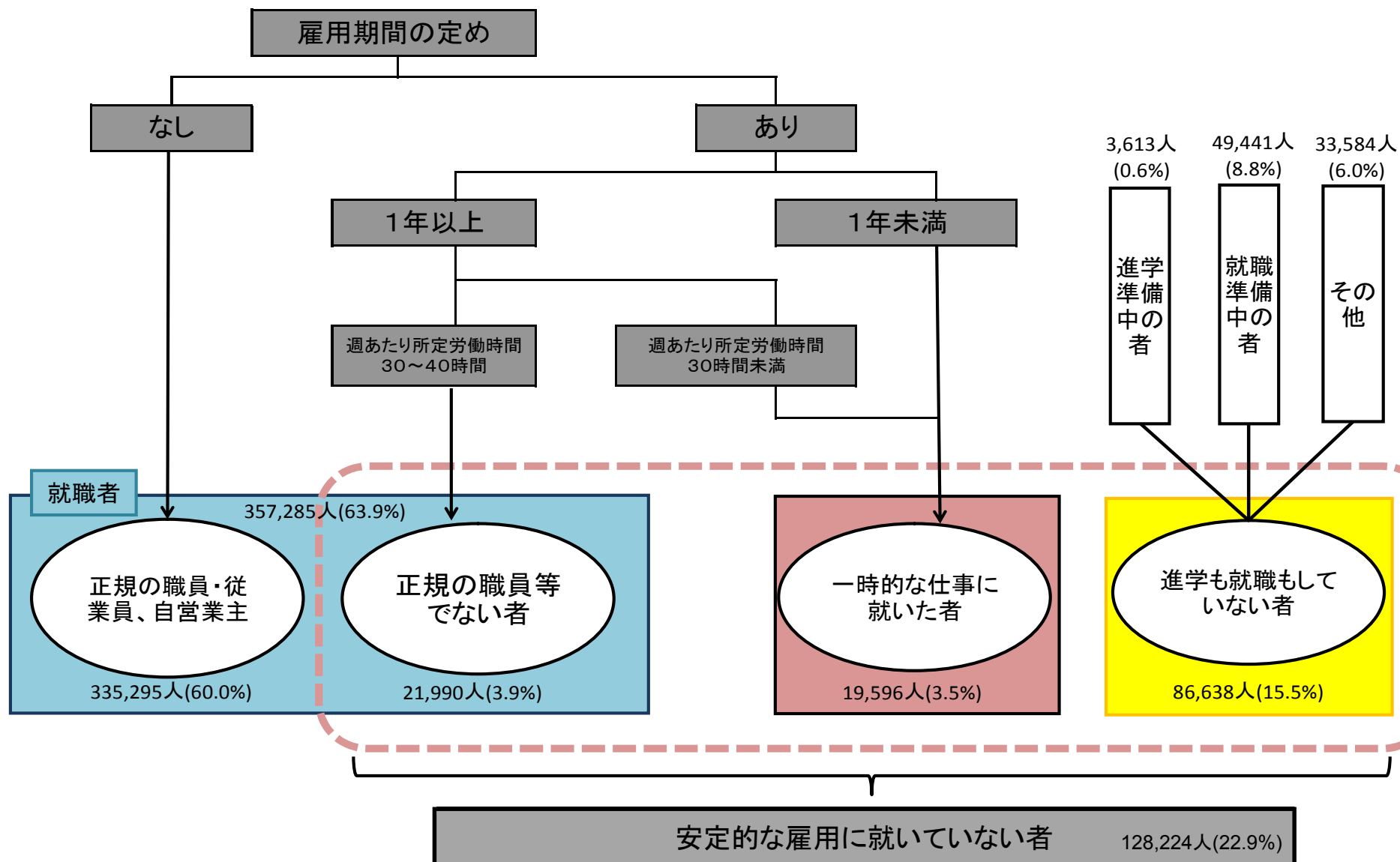
※2：高等学校のみ。文部科学省「平成21年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より。

※3：大学・短期大学・高等専門学校のみ。文部科学省「各大学等の授業料滞納や中退等の状況(平成19年度末)」より推計。

・ 上記以外は、文部科学省「平成22年度 学校基本調査」より。なお、「無業者」とは、同調査における「左記以外の者」のこと。

(ただし、専修学校の進路状況は、文部科学省調査より推計。)

「就職者」の「正規」・「正規でない」、「一時的な仕事に就いた者」、「進学も就職もしていない者」の関係



※数値は、大学の学部学生の数値。()は卒業者に占める割合。

(平成24年度 学校基本調査速報)